

頑張ってます～社協の活動あれこれ

「社協」の略称で知られている社会福祉協議会は、皆様のまちで福祉の向上に向けて様々な活動を行っている組織(社会福祉法人)です。

- ◆ 社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。
- ◆ 社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。

深川市総合福祉センター



(社会福祉法第109条第1項)

市町村社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、その区域の社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

(社会福祉法第4条第1項)

地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。⇒地域共生社会の実現

地域共生社会とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～



- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化

- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

すべての社会・経済活動の基盤としての地域



農林



環境



産業



交通

お互いさまの
地域づくり

「あらゆる立場の住民が主役になる」 「あらゆる住民、関係者が相互に力を発揮できる」

深川市社会福祉協議会

地域福祉実践計画

計画期間：令和5年度～令和8年度

お互いさまの
心や気持ちがつながる
まちづくり



社会福祉法人 深川市社会福祉協議会

【地域福祉実践計画基本理念】
「お互いさまの心や気持ちがつながるまちづくり」

【経営改善計画基本目標】
「市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり」

計画期間：令和5年度～8年度

経営改善計画

計画期間：令和5年度～令和8年度

市民に信頼される持続可能な法人運営の基盤づくり

【経営理念】

- 1 市民参加・協働による地域福祉の推進
- 2 利用者に寄り添った福祉サービスの質的向上
- 3 地域の福祉課題・生活課題に対応する先駆的・積極的な取り組み
- 4 持続可能で責任ある自律した組織経営の推進

社会福祉法人深川市社会福祉協議会

【使命】

- ・深川市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域共生社会の実現を目指し、「誰もが支えながら安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命とします。

【経営理念】

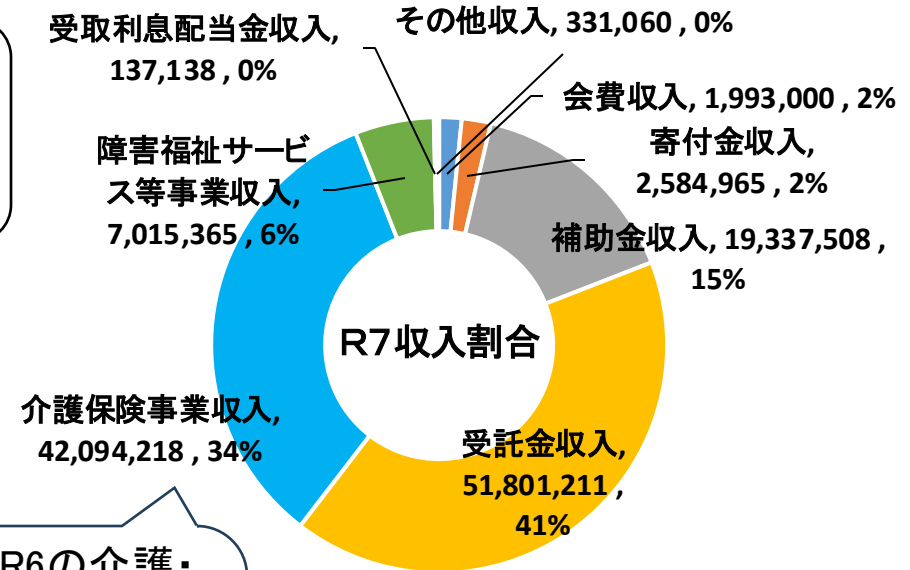
- ・深川市社会福祉協議会は、使命を達成するため、次の経営理念に基づき、事業を展開していきます。また、先行き不透明で不確実な時代の中においても、地域共生社会の実現を目指し、柔軟で迅速な対応ができるよう努めていきます。
 - 1 市民参加・協働による地域福祉の推進
 - 2 利用者に寄り添った福祉サービスの質的向上
 - 3 地域の福祉課題・生活課題に対応する先駆的・積極的な取り組み
 - 4 持続可能で責任ある自律した組織経営の推進

深川市社会福祉協議会の概要

- ・設立 昭和51(1976)年8月13日
- ・役員 理事15人、監事3人、評議員28人
- ・職員(R8.4.1)41人 前年43人 △2人
(うち介護部門27人、前年26人 +1人)

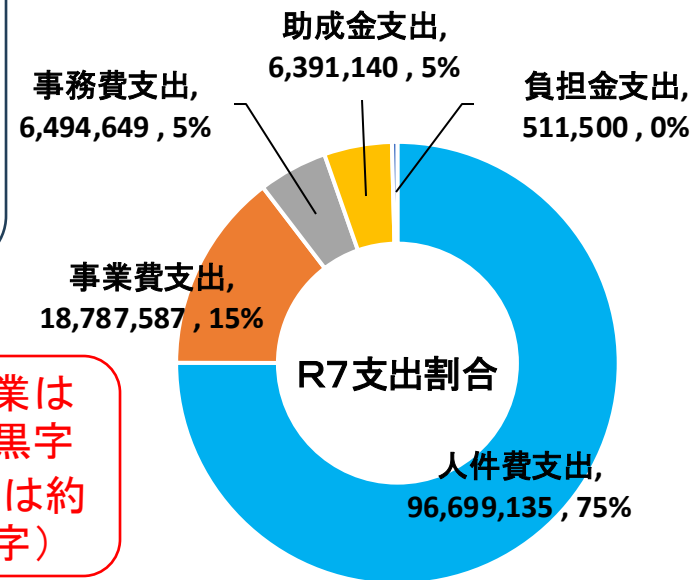
2025年度資金収支決算

収 入	令和7年度
会費収入	1,993,000
寄付金収入	2,584,965
補助金収入	19,337,508
受託金収入	51,801,211
介護保険事業収入	42,094,218
障害福祉サービス等事業収入	7,015,365
受取利息配当金収入	137,138
その他収入	331,060
計	125,294,465
支 出	令和7年度
人件費支出	90,499,952
事業費支出	17,312,736
事務費支出	5,389,535
助成金支出	6,048,407
負担金支出	584,300
計	119,834,930
差し引き収支	5,459,535



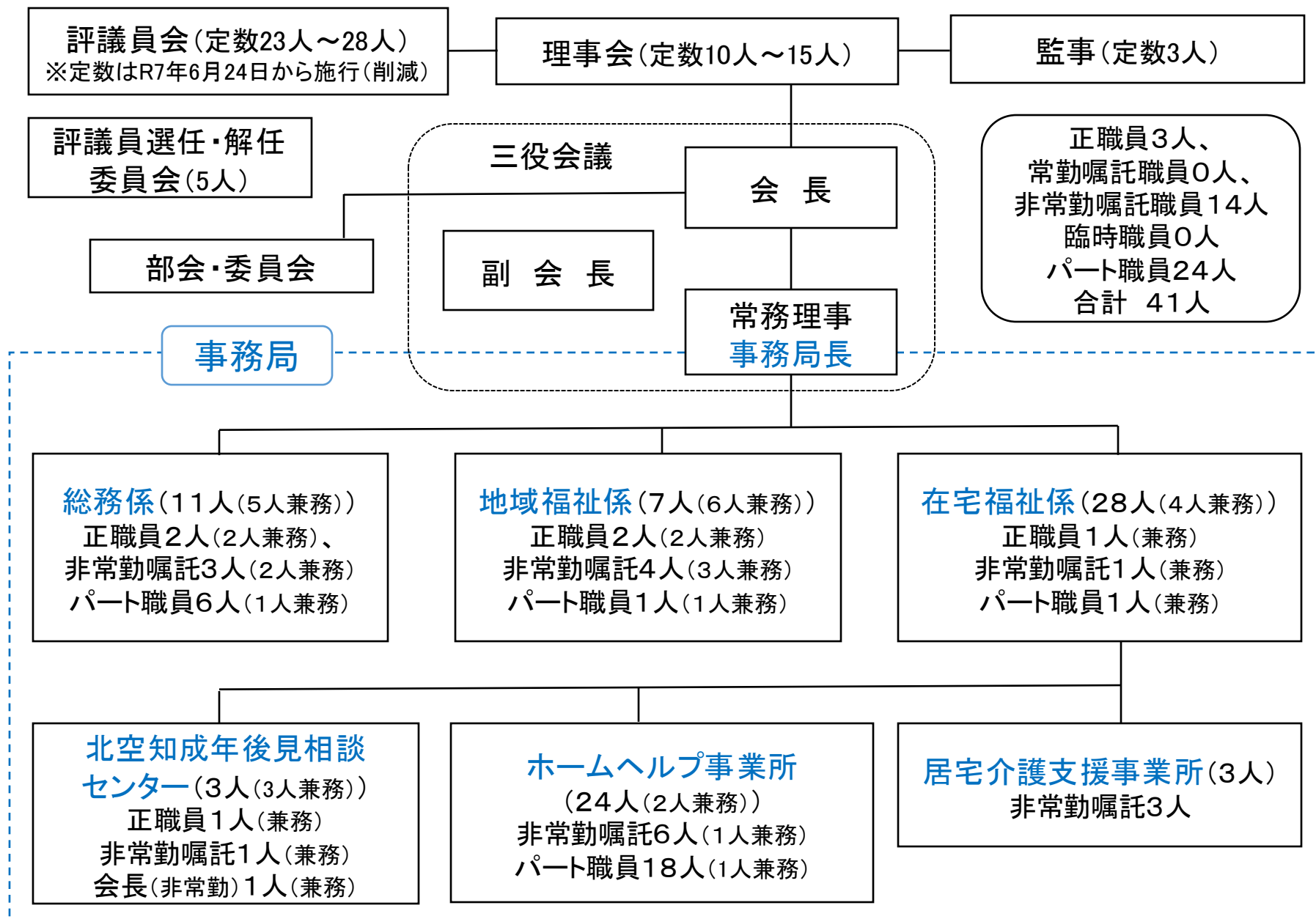
R6の介護・福祉は収入の37%
約4,570万円
R7は39%、4,911万円

介護・福祉事業は約200万円の黒字
(うち訪問介護は約31万円の赤字)



※施設整備等その他活動による収支を合わせると
当期資金収支は1,722,579円の黒字

深川市社会福祉協議会組織機構図(令和8年4月1日現在)



深川市社会福祉協議会は 何をしているところ？

○ 地域福祉活動事業

(1) 地域福祉活動の推進

① 地域福祉体制づくり事業の推進

② 地域福祉活動奨励事業の推進

・小地域ネットワーク活動 ・敬老ふれあい事業実施団体への助成

③ 地域支え合い体制づくり事業の推進(深川市より受託)

・生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターによる事業展開)

・介護予防ふれあいサロン普及啓発推進事業

・生活介護支援サポーター養成・ネットワークづくり事業

・地域見守りネットワークづくり事業

・認知症サポーター養成事業

・市民後見人養成・権利擁護ネットワークづくり事業

○ 介護保険・障がい福祉サービス事業

(1) 居宅介護支援事業(介護保険サービス)

(2) ホームヘルプ事業(介護保険・障がい福祉サービス)

○ ボランティア活動事業

(1) ボランティアの養成

(2) ボランティアセンター機能の充実

○ 権利擁護事業

(1) 北空知成年後見相談支援センター運営事業(北空知関係市町より受託)

(2) 日常生活自立支援事業(北海道社会福祉協議会より受託) (3) 法人後見事業

○ 高齢者福祉事業

(1) 高齢者団体活動の支援 (2) 要介護高齢者本人及び介護者の支援

(3) 老人福祉センターの運営(指定管理者制度)

○ 障がい者福祉事業

(1) 障がい者団体活動の支援 (2) 障がい者本人及び介護者の支援

○ 児童福祉事業 (1) 青少年健全育成活動の支援 (2) 児童センターの運営(指定管理者制度)

(3) 子ども未来食堂

○ 低所得福祉事業 (1) 各種貸付事業と支援事業 ○ その他活動事業 (1) 各種団体への助成

※社会福祉協議会の事業(法109条)

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

社協ホーム
ページQ
Rコード



深川市総合福祉センター（深川市総合福祉センター条例）

- ・総合的な社会福祉と労働福祉活動の場を提供することにより、市民の福祉に対する理解を深めるとともに、その福祉活動への参加の促進を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するために設置された施設です。（働く婦人の家：昭和57年開設、老人・児童：昭和58年開設）
- ・多世代交流による福祉の増進、各種福祉活動の連携拠点としての役割が求められている。

○老人福祉センター

（老人福祉法に定める通所施設）
・老人福祉法の規定に基づき、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした事業を行う。

○児童センター

（児童福祉法に定める児童厚生施設）
・児童福祉法の規定に基づく児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした事業を行う。

○働く婦人の家

（勤労婦人福祉法（全面改正「男女雇用均等法」）に定める施設）
・市内で働く女性のほか、市内に居住する女性及び家庭の主婦等の福祉増進及び教養の向上を目的とした事業を行う。

施設・活動の共有・共催・共創

- 卓球、テニポン、バトミントン、健康体操、社交ダンス、囲碁、麻雀、陶芸、オカリナ、カラオケ、大正琴などのサークル
- 各種相談、機能回復訓練、教養講座、料理教室など



※そのほか、総合福祉センターには、「北空知成年後見相談センター」、「北空知障がい者支援センター・あっぷる（障害者総合支援法）」、「深川地域消費者センター」、「ボランティア室（深川市介護者と共に歩む会など）」があります。

いま、児童センターが面白い！



英語で絵本読み聞かせ
英会話ができる職員がいるよ

絵本の読み聞かせ
動物の動きまねて

【深川】英語に親しむ児童センターが初めて企画した「動物の動きまねて」が、市児童センターで開かれた。



体を動かして、絵本に登場する動物の動きをまねる子どもたち

が24日、同センターで開かれた。

素敵なデコレーション
でお迎え



自由に遊べて、
楽しいプログラムもあるよ



読書も勉強もできる
もちろんマンガも



館内は随時変わる
創作物でいっぱい

いま、仕協の教養講座が多彩で面白い！

認知症の人を支える 講演会(R6)



生活に役立つ講座を外部から講師を
招き意欲的に開催しています。

- 「腰痛予防教室」 5/22(47名)
- 「睡眠セミナー」 6/3(29名)
- 「護身術」 7/9(28名)
- 「ヤクルトクッキング & WEB工場見学」
8/5(17名)
- 「ヤクルト健腸美肌教室」 9/27(23名)
- 「シャカシャカ醤油づくり」 11/8(21名)
- 「認知症について学んでみませんか」
11/11(45名)
- 「整理収納講座」 12/7(65名)

深川市社会福祉協議会主催 教養講座

シャカシャカ醤油づくり オンライン講座

醤油の成り立ち・製造工程などを学んだあと、ペットボトルで
シャカシャカ醤油づくりに挑戦します。作った醤油は自宅で寝
かせ、1年後に味わえます。(本講座は講師と会場を通信回線
で結び開催するオンライン講座です)

講師: マルコ醸造株式会社
代表取締役
小木曾 智彦 様

日時: 11月8日(土)午後1:30~3:00
場所: 深川市総合福祉センター
参加料: 2,000円【材料費】※当日受付で徴収します
持ち物: マスク、エプロン、三角巾、手拭きタオル、保冷バック、筆記用具
定員: 20名(先着順) ※申込期限は10月27日(月)まで
その他: おみやげ付き (8年熟成もろみ)

問合せ・申込み先: 深川市社会福祉協議会(深川市3条18番36号)

深川市社会福祉協議会主催 教養講座
生活介護支援サポーターフォローアップ研修

整理 収納 講座

年末大掃除を楽にする! コンパクトな整理収納!

「いらない物は処分してしまえばいいけど...」「アレはなにに使うのかわからない...」
など、日々思うことはありますか?
住み慣れた家で暮らし続けたいために、普段から物を整えるスキルを身につける
コンパクトな整理収納のコツを年末大掃除に向けて学ぶことができます。

12月7日(土) 10:00 ~ 11:40
(受付開始は 9:30)
経済センター 多目的ホール

講師: スッキリ暮らしサポーター、市民団体「片づけジョーズ」所属
整理収納アドバイザー 松浦 亜矢



護身術



ヤクルトクッキング

笑顔でお迎え



朝は「ふかがわ子ども食堂・朝活キラリ」、
昼は「深川更生保護女性会」が担っています

食後は児童センターで遊べます



市民グループとのコラボで「子ども未来食堂」をR6に
開設

- ◇開催 毎月第3土曜日 朝7:30～9:30
毎月第4土曜日 昼11:30～12:30
- ◇場所 深川市総合福祉センター
- ◇対象者 市内の子どもと保護者
※食物アレルギーのある方は受付できません
- ◇定員 20名(先着順)※3日前までの申込制
- ◇参加料 子ども(高校生まで) 100円(就学前は無料)
おとな 300円

餅つき会も開催



食材や運営費の
ご寄付をいただ
いています
ケーキや果物も

※R7は24回開催、約500名が利用しました

地域福祉活動 の様子

小地域ネットワーク活動



弁当を宅配し安否確認
「お元気でしたか？」

生活介護支援サポーター



お宅訪問で一緒に体操
介護予防を支援

茶話会



介護予防ふれあいサロン



買い物ツアー

市民後見人養成講座



地域見守りネットワークづくり



災害時要援護者避難支援
避難支援者と打合せ

認知症サポーター養成講座



深川中学校へ出前講座
徘徊高齢者模擬訓練も実施



介護予防ふれあいサロン(22カ所)

《掲載内容》サロン名 / 設立年月 / 対象範囲 / 開催場所 (設立順)

あけぼの福祉ネットワークいきいきサロン H23.6 / あけぼの町内会 / あけぼのコミセン	ふれあいサロン3丁目 H24.1 / 3丁目町内会 / ふれあい会館
ふれあいサロン二十四孝 H24.8 / 二十四孝町内会 / 二十四孝町内会館	東大町茶話会 H24.9 / 東大町町内会 / 老人福祉センター
納内ふれあいサロン H24.10 / 納内地区 / 納内コミセン・サロンなごみ	あさひ区ふれあいサロン H24.11 / 旭区町内会 / 老人いこいの家
愛ふるフラザ南1・2丁目 H25.1 / 南1・2丁目町内会 / 秀友会館	南5青空サロン H25.8 / 南5丁目町内会 / 5丁目広場・ふれあい会館
緑町ふれあいサロン H25.9 / 緑町東町内会 / 緑町公園 他	更進サロン芝さくら H25.10 / 更進第1町内会 / 吉住公民館
文光町いこいこサロン H26.1 / 文光町町内会 / 文西コミセン	サロン花園 H26.7 / 花園町内会 / 中央公民館
新光町ふれあいサロン H26.8 / 新光町町内会 / 三和コミセン	開西町お結びサロン H26.12 / 開西町町内会 / JA きたそらち研修センター
すこやかサロン H27.4 / 錦町町内会 / 三和コミセン	友遊サロン末広 H27.7 / 末広町内会 / 老人いこいの家
ライパー会 R3.2 / 旭区町内会 / 老人いこいの家	サロンめくもり R3.5 / 市内全域(深川婦人会) / 中央公民館
駅ちかサロン・はまなす R3.10 / 駅周辺地域 / ア・エール	スマイルサロン R4.6 / 西町第3町内会周辺 / 文西コミセン
健寿OB会 R4.7 / 市内全域 / 中央公民館	さくらの会 R5.7 / 会の趣旨に賛同する方 / あけぼのコミセン
旭区ほろよいサロン R5.9 / 旭区町内会 / 老人いこいの家	

R8.4.1現在

小地域ネットワーク(20カ所)

- ・納内地区ネットワーク ・多度志ネットワーク
- ・ふれあいネットワーク旭区
- ・ネットワーク3丁目(R6末で解散)
- ・新光町福祉ネットワーク
- ・音江地域福祉ネットワーク
- ・ふれあいネットワーク四丁目
- ・更新小地域ネットワーク
- ・南5丁目福祉ネットワーク
- ・あけぼの福祉ネットワーク
- ・ネットワーク稲田 ・丸の内町内会ネットワーク
- ・西町第1町内会ネットワーク
- ・南1・2丁目ネットワーク ・広里地区ネットワーク
- ・メム地区福祉ネットワーク
- ・小地域ネットワークまもるくん
- ・太子町コミュニティネットクラブ
- ・文光福祉ネットワーク ・南日の出ネットワーク

安否確認、食事会、弁当宅配、交流会、
日帰り旅行など、それぞれ様々です

週1回のところから月1回のところ、同じ町内会で
3か所あるところもあり、活動も茶話会や食事会、
運動や教養講座、中にはアルコール付きも。

地域支え合い福祉車両貸出事業を実施

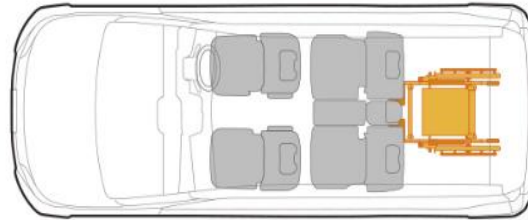


日産セレナ 4WD
オートマチック車 6人乗り

中外製薬(株)から
寄贈いただきました

6人乗

車いす1名
+5名



買い物ツアーに利用

【利用について】

高齢や身体能力の低下等により外出が困難な方が地域福祉事業に参加する場合に、移動手段として実施団体へ**無料**で貸出します。

(燃料代は負担いただきます)

貸出しには条件がありますので、**社会福祉協議会**へお問い合わせください。

地域福祉事業の実施団体

- ・小地域ネットワーク活動事業
- ・介護予防ふれあいサロン普及啓発事業
- ・敬老ふれあい事業
- ・町内会事業
- ・生活支援協議会事業
- ・その他



北空知成年後見相談センター(R5.10開設)との相談・連携の関係イメージ図

権利擁護が必要な高齢者・障がい者
又はその親族・支援者

介護・福祉サービス事業所、
医療機関、金融機関

相談

相談

1次相談窓口(1市4町の地域包括支援センター・障がい福祉担当窓口、
社会福祉協議会、北空知障がい者相談支援センター)

申立支援

相談

家庭裁
判所

弁護士、
司法書士、
アドバイ
ザー

後見審判
申立上の
助言

専門的助言
連携

北空知成年後見相談支援センター

広報機能
制度の周知
講話・研修会
パンフレット

相談機能
2次相談窓口
1次相談窓口
の支援・連携
アセスメント
支援検討

利用促進機能
ケース検討会議
申立て支援
成年後見制度利
用支援事業
市民後見人養成

後見人支援機能
後見人等への相談
支援
モニタリング
連携チーム支援

情報の共有・連携

情報の共有・連携

1市4町(地域包括・障がい福祉担当)

社会福祉協議会

日常生活自立
支援事業

北空知成年後見相談センター運営協議会

権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク

民生委員、町内会、医療機関、金融機関、介護・福祉関係団体、民間団体・NPO等

北空知介護支援専門員連絡協議会と共催で『スキルアップ研修会』を開催

令和7年3月26日（水）、ラ・カンパニーホテル深川にて、北空知介護支援専門員連絡協議会と共催で『令和6年度スキルアップ研修会』を開催しました。

この研修会は北空知介護支援専門員協議会の会員を対象とし、介護支援専門員のスキルアップを目的に開催したのですが、講師にNPO法人中空知成年後見センター 代表理事 熊谷仁美氏をお招きし、「事例から学ぶ～成年後見人等とケアマネジャーの連携」をテーマにご講演いただきました。当日は22名の方が参加され、成年後見人等と介護支援専門員の連携について学ばれました。



『わかりやすく丁寧にお話される講師の熊谷氏』



『士別地域の相談支援について説明される講師の寺口氏』

『権利擁護に関する相談支援研修会』を開催

令和7年5月14日（水）、深川市健康福祉センターデ・アイにて『権利擁護に関する相談支援研修会』を開催しました。

この研修会は、北空知1市4町関係市町・社会福祉協議会等の権利擁護に関わる担当者を対象に開催したもので、当日は講師に士別地域成年後見センター 主任相談員 寺口直幸氏をお招きし、「権利擁護に関する相談支援について～士別地域から学ぶ」をテーマにご講演いただきました。

当日は20名の方が参加され、広域連携の現状や課題について学ばれました。

『令和7年度第1回市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修会』を開催

令和7年7月25日（金）、深川市働く婦人の家にて、『令和7年度第1回市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修会』を開催しました。

この研修会は、過去に深川市と妹背牛町で市民後見人養成講座を受講された方を対象として開催するのですが、当日は、講師のNPO法人中空知成年後見センター 代表理事 熊谷仁美氏から、中空知地域における市民後見人の実践事例についてのご講演をいただき、10名の方に参加いただきました。



『講師のお話を熱心に聴かれる参加者』

【出前講座のご案内】

北空知成年後見相談センターでは、北空知1市4町の地域において、成年後見制度についてのお話をさせていただき、**出前講座**を随時開催しております。成年後見制度について、もう少し詳しく知りたいなどのご希望がある場合は、ぜひご利用ください。

●連絡先：北空知成年後見相談センター 電話：0164-22-2390（直通）

R7から社協独自に法人後見事業に取り組み2件受任しています

R7相談センターの活動実績

○住民向け研修会・講話・・・4回開催（78名）

ぜひ利用ください！

○関係者研修会・・・6回開催（72名）

金融機関、相談支援者などの利用を！

○相談件数・・・延べ105件 ⇒ 困難事例が多い

○申立支援・・・8件

○市民後見人養成講座・・・全7回、2名参加

○市民後見人養成講座修了者フォローアップ

研修会・・・2回開催（27名）

○運営協議会・・・2回開催（43名）

事業報告・決算、事業計画・予算、

事例報告・意見交換

『令和7年度市民後見人養成講座』を開催

令和7年8月27日（水）から10月29日（水）までの期間、北竜町老人福祉センターにて『令和7年度市民後見人養成講座』を開催しました。

本講座は、弁護士や司法書士、社会福祉士等の資格をもたない親族以外の『市民後見人』の養成を目的として、北空知成年後見相談センターが北海道社会福祉協議会と連携し、オンライン形式で開催するのですが、令和7年度は北竜町から2名の方が全7回の日程を受講され、修了されました。



『オンライン形式で熱心に学ばれる2名の受講者』



『事例をもとにわかりやすく話をされる講師の本間氏』

『令和7年度第2回市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修会』を開催

令和7年11月28日（金）、深川市働く婦人の家にて、『令和7年度第2回市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修会』を開催しました。

この研修会は、過去に深川市と妹背牛町で市民後見人養成講座を受講された方を対象に年2回開催するのですが、第2回は、一般社団法人後見人支援機構 代表理事 本間邦夫氏をお招きし、「市民後見人活動の実践～実践事例からまなぶ」をテーマとして、個人ワークやグループワークも交えながらご講演いただきました。当日は17名の方が参加されました。

居宅介護支援事業所

居宅介護支援は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。居宅介護支援は、特定のサービスや事業者に偏ることがないように、公正中立に行うこととされています。

訪問介護事業所

訪問介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活の支援（生活援助）をします。通院などを目的とした乗車・移送・降車の介助サービスを提供する事業もあります。深川社協では、**障害者居宅介護事業所の指定を受け、「居宅介護」「重度訪問介護」「同行支援」のサービスも提供しています。**

身体介護の例

- ・食事や入浴の介助
- ・衣類の着脱の介助
- ・洗髪、つめきり、清拭（体を拭く）など
- ・おむつの交換、排せつの介助
- ・通院・外出の付添

生活介助の例

- ・食事の準備や調理
- ・掃除や整理整頓
- ・薬の受け取り など
- ・衣類の洗濯や補修
- ・生活必需品の買い物

サービス内容	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 30分増すごとに
身体介護中心	163円 (167円)	244円 (250円)	387円 (396円)	567円 (579円)	82円 (84円)
サービス内容	20分以上 45分未満	45分以上	※サービス提供事業所の一定の体制要件を評価する特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅴ）があり、所定単位に（3%～20%）加算した料金となる。 早朝（午前6時～8時）、夜間（午後6時～10時）は25%加算、深夜は50%加算		
生活援助中心	179円 (183円)	220円 (225円)			

※（ ）はR6年3月までの利用者負担 マイナス改定



／教えて／

ホームヘルパーの センパイ！

センパイたちは、どうしてホームヘルパーになったか？どういう思いで働いているのか？アンケートから代表的な声を紹介します。
(協力：北海道ホームヘルプサービス協議会)

身内に介護が必要になった。

質問
1

周囲に助けを必要とする人が多くいたから。

やりがいがある仕事だと思ったから。

ホームヘルパーを
目指した
きっかけ

親の介護に役立つから

これからの社会で必要とされる職業と思ったから。

ハローワークの無料講習を受講したから。

人の助けになったり、社会に求められる仕事として、「やりがい」を理由にあげた人が多いみたい。また、家族の介護などに役立つスキルを得られると考える人も。無料講習をきっかけに働き始めた人もいて、まずは気軽に参加してみるのもアリだね！



利用者さんの笑顔や、感謝の気持ちを言われる。

質問
2

利用者さんに、癒されたとき。

喜ばれること。

ホームヘルパーの
やりがい

相手のことを考えてどこまで寄り添えるか。

自宅に居たいという希望と一緒に叶えられるところ。

在宅なので、より利用者さん主体のケアを目指す。

訪問介護は、利用者さんと向き合い、ふれあう仕事。生活のお手伝いや介助をするうちに、相手の方と心が通じ合うようになるんだ。みなさんに共通しているのは、利用者さんファーストという思い。相手の方の笑顔を喜びに働いている人が多いんだよ！



① 健康づくり・介護予防は国民の義務(健康増進法・介護保険法)

⇒健康寿命を延ばそう！

・平均寿命 2023(R5)年 男性81.09歳、女性87.14歳

・健康寿命 2022(R4)年 男性72.57歳、女性75.45歳

②「栄養(食事)＋口腔」「運動」「社会参加」が大事！(禁煙も)

(若い時から、転勤先で、町内会・市民活動・ボランティアへ参加。シニア地域デビュー)

③ かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持とう！

(そして、かかりつけネットワーク(多職種)の構築へ)

④ 要介護者になったら「支えられ上手」に！

(見栄を張らない、ハラスメント、感謝の気持ち)

おわりに

皆様の募金・寄付を
お願いします！

1. 皆様のご両親、将来の自分のため、医療・介護人材の維持・確保に関心と協力を！

(サービス提供事業所がなくなり介護難民が発生しないために)

2. 地域福祉の推進のため、皆様からの募金、寄付をお願いします！

(賛助会員(個人)2,000円、特別賛助会員(団体)5,000円、共同募金)

3. 地域福祉活動へ参加しよう！

(地域支え合い活動、町内会活動、ボランティア活動など)



共同募金
2025こめっち
バッチ

地域
共生
社会

※様々な生活課題を「自助・互助・共助・公助」の連携によって解決していく取り組み

・自助(個人)～自発的に自身の生活課題を解決する力・・・健康づくり・介護予防

・互助(近隣)～生活課題をお互いが解決し合う力・・・自発的な助け合い

・共助(保険)～制度化された相互扶助のこと・・・医療・年金・介護保険など

・公助(行政)～社会保障制度、社会福祉制度